弥富市給食調理業務委託に係る
プロポーザルへの質問と回答（学校給食）

番号	質問の内容	回答
1	募集要領７提出書類について、定款、登記簿謄本は原本での提出となりますか。	定款は写しに原本証明したもの、登記簿謄本は原本をお願いします。副本はそれらの写しで結構です。
2	プレゼンテーションについて、提案内容をまとめたスライドで説明することは可能でしょうか。	可能です。
3	プレゼンテーション会場の配置や設備等の事前見学は可能でしょうか。 もしくは当日の配置図をご教示頂けますでしょうか。	プレゼンテーション会場の事前見学は可能ですが、会議等で使用していないときに限りますので、事前に学校教育課に見学日時の相談をしてください。配置図（予定）は別紙①を参照してください。
4	審査基準９業務委託料（見積額）について、点数の基準をご教示ください。 （価格が安い方が高得点になる事になるという事でしょうか）	特に点数の基準には定めはありません。単に見積額のみでの評価ではなく、適切な価格設定であるかも評価します。
5	業務委託料見積書について、提案上限額の範囲である前提で年度毎の金額が 異なる見積でも宜しいでしょうか。	可能です。
6	現在の契約期間の業務委託料をご教示ください。	契約期間　令和５年８月１日から 令和８年７月３１日まで 契約金額　４９９，１０９，２３７円 （うち消費税４５，３７３，５６７円）
7	仕様書・作業基準 各校の食材納品時間と調味料、乾物等の納品日をご教示ください。	納品時間は、各学校で異なりますが、早ければ午前７時30分からになります。前日納品は、午後３時30分までとしています。 調味料・乾物等については、使用日前日納品が基本ですが、各学校の保管場所の大きさにより、最長で使用日の１週間前から納品可能としています。判断が難しい場合は、担当の栄養教諭・管理栄養士に報告し確認をお願いします。

8	十四山東小で調理し、十四山西小へ配送する際、配送及び受け渡しに使用するコンテナ類等、使用器材をご教示ください。	現時点では、配送用コンテナの使用は未定です。ただし、配送及び受け渡しに必要な使用器材は、市側で準備いたします。
9	各校の給食提供日数（研修及び清掃準備日を含まない）をご教示ください。	令和７年度は、小学校 189 日、中学校 185 日です。
１０	アレルギー対応について、各校の対応人数とその対応方法についてご教示ください。	各校の対応人数や種類については、別紙②を参照してください。 乳、卵（うずら卵を含む）、えび、かにの４品目については、除去もしくは無配膳対応、４品目以外の食材についてはすべて無配膳対応になります。 対応の詳細については、アレルギー対応献立表を確認し、栄養教諭・管理栄養士と綿密に打ち合わせをし、対応をしています。
１１	過去の簡易給食対応を行った事例がありましたらを弥富市様が原因とするもの、受託者が原因とするものに分けてご教示ください。また、その提供した食品（献立）を併せてご教示ください。	直近３年間には事例がありません。
１２	現在弥富市様が各学校にてご用意されている簡易給食対応用の食品、使い捨て食器の内容と数量、及びアレルギーに配慮した代替食品をご教示ください。	弥富市の各学校で用意している簡易給食対応用食品、使い捨て食器、アレルギーに配慮した代替食品はありません。
１３	現在の受託者様がご用意している簡易給食対応用の食品、使い捨て食器の内容と数量、及びアレルギーに配慮した代替食品と原材料配合表をご教示ください	現在準備はありません。

１４	各校に現在簡易給食対応食品、使い捨て食器を保管するスペースはございますか。	貴社が準備できる簡易給食対応食品、使い捨て食器がどのような大きさ・量・種類かに応じて異なるため、各学校でのスペースの確保は現時点では難しいです。
１５	簡易給食の対応について、代替食品を給食室で加熱し、との記載がございますが、給食室が使用できない状況の場合の対応をご教示ください。	使用が中止されている給食室ではない、弥富市内の学校給食室で代替食品を加熱し、衛生面等も考慮しながら配送を行っていただくことを想定しています。もしくは、貴社調理施設で調理したものを配送していただきます。
１６	食器洗浄機用の洗剤について、メーカー、品種等の指定はございますか。	各学校で使用している洗剤メーカーが異なるため、確認が必要です。在庫がなくなる前に発注依頼を各学校の調理責任者から学校に連絡下さい。
１７	学校の食育活動に協力について、受託者が協力を行った事例をご教示ください。	学校によっては、給食調理の様子の撮影や、学校行事で芋掘りをしたさつま芋及や学校で収穫した黒豆を給食に提供したりしています。
１８	各校の作業工程表、作業動線図をご教示ください。	各学校指定の作業工程表、作業動線図があり栄養教諭・管理栄養士が作成をした調理指示書をもとに調理員が事前に作成し、作成したものを担当の栄養教諭・管理栄養士に提出し、確認してもらいます。様式は別紙③、別紙④を参照してください。 また、それをもとに調理員同士でも打ち合わせをおこない、日々の業務にあたってもらっています。栄養教諭・管理栄養士と学校長も毎日衛生面や、提供時間の確認等を行います。

１９	各校の献立表をご教示ください。	別紙⑤を参照してください。
２０	調理従事者の給食費をご教示ください。	令和７年度は、小学校１食 330 円、中学校１食 370 円です。
２１	配送業務基準について、配送のルート、距離数をご教示ください。	現時点では、配送のルートは決まっておりませんが、十四山東部小学校から十四山西部小学校の距離は、約 3.0 ㎞です。なお配送ルートは契約後に協議し、決定する予定です。
２２	配送用コンテナの仕様をご教示ください。大きさ、個数、重さ等。	№8 のとおりです。
２３	配送車両にドライブレコーダー、バックモニター等の安全装備は搭載されておりますでしょうか	ドライブレコーダーは搭載していますが、バックモニターは搭載していません。
２４	配送車両にスタッドレスタイヤ、タイヤチェーンは準備されておりますでしょうか。	現時点では、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンは準備しておりませんが、必要と判断した場合には、市で準備します。

２５	配送車両の費用負担について、下記の物はどちらの負担になりますでしょうか。 ・タイヤ　・エンジンオイル　・ワイパー、ゴム　・洗車費用・定期点検費用　・ライト等消耗部品が切れた場合の交換費用	市側で負担します。
２６	配送業務実施期間内に、車両のリコールや経年劣化等、受託者の過失以外で、車両が使用できないケースが発生した場合の対応をご教示ください。	市側で代車を準備します。
２７	人員配置について 各校、現在の配置人員数、勤務時間（●時～●時）をご教示ください。	現在、委託している 10 施設は、委託先事業者の雇用形態、退勤管理となるため、回答は差し控えてさせていただきます。
２８	実施要領　4　支払条件 見積金額は上限金額以内であれば年々金額を上げて提案させていただいてよろしいですか？	可能です。
２９	令和 10 年より開校する「よつば小学校」の厨房図面があればご提示ください。 併せて機器リスト等もありましたらご提示ください。	現時点で提示できる厨房図面及び、機器リストはありません。

３０	よつば小学校の図面がない場合、食数等で予測の人員配置計画、見積金額の算出となります。 仮に予定より大幅に人員数が必要になった場合には、見積金額の調整、変更は可能でしょうか？	よつば小学校の想定規模は、全学年２クラス（320 人程度）ですが、調理員の人数は常時勤務している者６人を想定してください。。
３１	配送業務について 配送コンテナの大きさをご提示ください。	№22 のとおりです。
３２	配送業務について ・配送責任者、運転業務責任者は調理責任者との兼任は可能ですか？ ・配送助手は調理員との兼任は可能ですか？	業務に差し支えなく、委託内容が遂行可能であれば構いません。
３３	配膳業務について ･配膳室管理作業員の配置時間に指定はありますか？ ・西部小学校への直納品（ご飯・牛乳・パン・デザート等）はありますか？ 納品がある場合は予定時間もお示しください。 ･配膳員の業務に各クラスへのワゴン移動は含まれますか？	学校行事などにより食器・食缶の受け取り、使用後はそれらを回収できる時間が日により異なるため、打ち合わせをした時間通りに配置していただきたい。 直納品については、現在のところまだ決まっていないため決まり次第、調整をお願いしたい。 各クラスへのワゴン移動も配膳員の業務に含まれます。
３４	車両経費について ・配送車両が故障してしまった場合（受託者の起因ではない場合　EX）自然故障等）の車両手配はどちらが準備をする予定でしょうか？ ･バッテリーやオイル交換等の経費は負担区分をお示しください。	№25，№26 のとおりです。

３５	調理員の給食費について 調理員が食事をする場合の給食費をご教示ください。	№20 のとおりです。
３６	各校のアレルギー対応人数と種類をご教示ください。	№10 のとおりです。
３７	経費負担区分について 8-（1）.経費の負担区分には厨房内使用洗剤・消耗品が受託者負担となっていますが、仕様書 P6　８.請負業者の費用負担区分に厨房内使用洗剤･消耗品の記載がありませんので、各学校（市）の負担と認識してよろしいでしょうか？ 請負業者の負担であれば､各施設の年間使用量をお示しください。	経費の負担区分には厨房内使用洗剤・厨房内消耗品が受託者負担ではなく、各学校（市）負担になります。№16 も確認をお願いします。 しかし、調理員が使用する休憩室・トイレ等の清掃用品費（衛生用品・トイレットペーパー、洗剤等）のほかに事務用品等も、受託者で負担をお願いします。
３８	現在の管理費をご提示ください。 3 年で年毎に金額に差がある場合はそれぞれご提示ください。	管理費は、現在の委託業者の管理となるため、市では把握をしていません。